



ぎかいの窓

令和4年3月に行われた綾町議会の様子を覗いてみましょう…



綾中学校の入学式

目次

■ 条例改正	P 1 ~ 3
■ 令和4年度当初予算・令和3年度補正予算	P 3 ~ 7
■ 人事、臨時議会(1月)	P 7 ~ 8
■ 議決結果一覧	P 9
■ 一般質問	P 10 ~ 17
■ 議会活動	P 18

条例の改正

討論

反 = 反対討論

賛 = 賛成討論

議案第2号 綾町職員定数条例の一部を改正する条例

職員定数を95名から5名増員して100名にする。
町長の事務部局を7名増員し、教育委員会の事務部局を2名減員する。

賛 (松本) 定数変更には賛成する。ただし、職員数は、予算すなわち事業の数や内容に伴う職員の業務量が基本となるが、これまで何度も指摘してきたにも関わらず、事業の棚卸や業務効率化への取組みは不十分。組織の改編という形式的なものではなく、中身の伴う改革の実行を強く求める。そのためにも、先ずは町長自身の意識改革が必要。

議案第3号 特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

社会教育指導員及び教育相談員の位置づけを、特別職の非常勤職員から会計年度任用職員に変更し処遇改善を図る。また、太陽光開発等に対応するため環境社会影響評価審査会委員を新たに追加する。

賛 (松本) 改正の内容については、社会教育指導員及び教育相談員の待遇改善につながることで、また環境社会影響評価審査会委員はメガソーラー建設計画等への対応に必要であることから賛成。一方で、条例等の改正や適用の時期については、これまで何度も適正化を指摘してきた。改善を強く求める。

議案第4号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

国の人事院勧告に準じて、期末手当の割合を0.15月分減額する。年度合計は4.45月から4.30月となる。

議案第5号 特別職の職員で常勤のものものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

国の人事院勧告に準じて、期末手当の割合を0.15月分減額する。年度合計は3.35月から3.20月となる。

反 (松本) 一般職と違い、特別職については、コロナ禍における社会全般の情勢に加えて町民の生活を鑑みれば、民間のボーナスに当たる期末手当だけでも減額幅を拡大すべき。清山宮崎新市長は報酬減額を実践している。町長は「町民が真ん中」と繰り返し言うが、その言葉に真実味が無い。特別報酬審議会に諮り、実行することを強く求める。

議案第6号 議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

国の人事院勧告に準じて、期末手当の割合を0.15月分減額する。年度合計は3.35月から3.20月となる。

反 (松本) 議案第5号の常勤特別職(町長、副町長、教育長)と同様、議員についてもコロナ禍における社会全般の情勢に加えて町民の生活を鑑みれば、期末手当だけでも減額幅を拡大すべき。期末手当の減額幅の拡大について、あらためて特別報酬審議会に諮り、実行することを強く求める。

議案第7号 公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

食品衛生法の一部改正に伴い、「綾ほんものアイス工房」を廃止する。
ソフトクリーム、焼き芋、かき氷等の加工販売は、観光案内所に引き継ぐことで調整中。

賛 (松本)「綾ほんものアイス工房」の廃止は、令和3年6月の食品衛生法の一部改正に伴うもので賛成。「アイス工房」をはじめ多くの公的施設の指定管理者となっている活性化協会は、役員構成や資金面からみても綾町(役場)そのものであるが、多くの問題を抱えている。協会の位置づけ及び実際に運営している先との関係性や契約状況を今一度見直したうえで早急な適正化を強く求める。

議案第8号 綾町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

固定資産評価審査委員会への審査の申出に係る審査申請書等への押印を廃止する。
手続きの簡素化及び負担軽減が目的。

議案第9号 綾町公民館の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例

公民館長(分館長)の報酬を年額5万円から10万円に増額。
前回の改定から28年が経過していることに加え、業務負担増が理由。

賛 (青木)副館長などの報酬も今後は考慮すべきだ。館長会では意見があまり出ないそうだが、自治公民館制度のあり方を具体的かつ真剣に考えるべきだ。町長のリーダーシップが全くないのは残念。

議案第10号 綾町ねたきり老人等介護手当支給条例の一部を改正する条例

介護手当支給の要件を明確化。①入院が月7日以上の場合は手当を支給しない。
②町内に住所があり、居住の実態がある場合は支給する。

反 (橋本)居住実態の明確化は理解できるが、月7日以上入院した場合に支給対象外となることは同意できない。入院時は費用面や精神面で負担増となる。また、本制度での受給者はわずか9人で町財政を圧迫するほどではない。委員会審査でも7日くらいの入院で済む例はほとんどないとのこと。せめて入院日数を月の半分以上とか3分の2以上とかにすべき。制度をより良きものにすべきであり狭めては賛成できない。

議案第11号 綾町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

国が令和2年(3年毎)に道路占用料を見直したことに準じた改正。
県は国の見直しの翌年の令和3年に見直しを実施。綾町は前回、令和元年に見直しを実施。

賛 (松本)国の見直しに準じた改正であり賛成。ただし、町の見直し時期は、国の見直しから2年後、県の見直しから1年後となっている。なお、綾町の条例には特に3年毎に見直すとの規定は無いことから、遅くとも県と同じ時期での見直しが適正。「次回から県の見直し時期に合わせる」との答弁の確実な実行を求める。

議案第12号 綾町設置型合併処理浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

設置を要望できる対象者の適格及び対象浄化槽の規模の見直し。
共同住宅(アパート)や事業用家屋(貸家)は対象外。11人槽以上は対象外。

綾町消防団条例の一部を改正する条例

消防団員の定年を45歳から50歳に5歳延長する。また、各種報酬を見直す。

- ①災害・警戒出動: 4時間未満は3,000円から4,000円に、4時間以上は3,000円から8,000円に増額。
- ②訓練・講習・研修は、1日3,000円から3,500円に増額。
- ③防火夜警は、1日2,000円から3,500円に増額。

賛 (橋本) 消防団員の出動手当を交付税単価の7,000円に引き上げるよう過去6回質問をしてきた。自治体はこれを保証すべきで、「議会として働きかけてほしい」と総務省から直接言われた。今回、消防庁から標準条例が示されたことで改正が提案された。消防団活動は危険の伴うものであり、手当てだけで報いることができるわけではないが安心した。

綾町議会委員会条例の一部を改正する条例

議会運営委員の定数を9名から5名に変更する。議会運営に関する理解を深めるために約3年前に5名から9名に変更したが、目的を達成したとの判断から元に戻す。

計 画

二反野・倉輪辺地に係る総合整備計画の変更について

尾原・田ノ平線の道路改良工事を計画に追加する。財源は辺地債(期限は令和5年度まで)。

令和3年度補正予算

反 = 反対討論

賛 = 賛成討論

令和3年度綾町一般会計補正予算(第16号)

■補正額: 82,714千円 ■補正後予算: 65億26,677千円

<主な歳入> 地方交付税(特別・普通): 80,165千円、地方消費税交付金: 14,000千円
ふるさと納税寄附金: 50,000千円、旧総合基金清算金: 83,000千円
広沢地区養豚クラスター事業: ▲67,392千円

<主な歳出> 財政調整基金: 2億16,000千円、広沢地区養豚クラスター事業: ▲67,392千円
工事請負費(中学校体育館屋根防水工事): ▲15,209千円
スポーツ合宿受け入れ支援事業など: ▲3,255千円

賛 (青木) 100円バスの対象者が70歳以上に引き下げられたが、当初から実施しなかったことでインパクトは薄れてしまった。免許返納者への対応、タクシー券、循環バス、100円バスなど高齢者の交通手段を再考すべき。中学校体育館の屋根補修費は、当初予算の半額となったが不思議だ。

反 (橋本) 基金への繰り入れ減額やふるさと納税の大幅な伸びにより2億44,000千円の積立金を積み増す予算となっているが、一方で町民のくらしはコロナの影響が顕著になってきている。今こそ補正予算を組んで綾町独自の政策を打つべき。また、旧総合基金残高清算金83,000千円の歳入については、推進会議が認めておらず、正しい手順を経ていない。町民や関係者の声、議会の声に耳を貸さないという町長のやり方の延長線上であり、認めることはできない。

反(松本)コロナ禍で不自由な生活を強いられている町民の生活や福祉の向上につながる予算措置や執行が不十分。特に、旧総合基金の清算金83,000千円は、必要な決議を得ず、かつ監査委員の指摘も無視して独断で弁護士費用等の訴訟関係費用128万円余りを差引いて計上しており法的問題に発展しかねない。また、100円バス事業も利用者が少なく減額補正を繰り返しており、事業の必要性に疑問。

議案第32号 令和3年度綾町一般会計補正予算(第17号)

広沢地区畜産クラスター事業費5億91,497千円の繰越明許費への追加。新型コロナの影響により脱臭設備に必要なインバータの納品が遅れ、年度内の完成が厳しくなったため。完成見込は令和4年5月31日の予定。

議案第17号 令和3年度綾町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)

■補正額:▲81,581千円 ■補正後予算:11億24,833千円。

<主な歳入> 県支出金:▲81,665千円、災害臨時特例補助金:1,620千円

<主な歳出> 保険給付費:▲83,200千円、予備費6,881千円

議案第18号 令和3年度綾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

■補正額:332千円 ■補正後予算:1億17,714千円。

<主な歳入> 保険料:875千円、繰入金 ▲543千円

<主な歳出> 総務費:▲543千円、予備費 875千円

議案第19号 令和3年度綾町介護保険特別会計補正予算(第4号)

■補正額:▲31,885千円 ■補正後予算:9億67,420千円

<主な歳入> 支払基金交付金:▲29,556千円、繰入金:▲8,096千円

<主な歳出> 保険給付費:▲10,800千円、基金積立金:▲11,635千円

議案第20号 令和3年度綾町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

■補正額:▲2,988千円 ■補正後予算:19,786千円

<主な歳入> 繰入金:▲1,288千円、町債:▲1,700千円

<主な歳出> 事業費:▲2,988千円

議案第21号 令和3年度綾町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

■補正額:▲9,299千円 ■補正後予算:1億28,160千円

<主な歳入> 町債:▲9,300千円

<主な歳出> 下水道事業費:▲9,201千円

議案第22号 令和3年度綾町浄化槽事業特別会計補正予算(第4号)

■補正額:▲12,492千円 ■補正後予算:39,107千円

<主な歳入> 町債:▲7,100千円、国庫支出金:▲3,285千円、県支出金:▲1,483千円

<主な歳出> 浄化槽事業費:▲12,299千円

議案第23号 令和3年度綾町水道事業会計補正予算(第3号)

(1)収益的支出 ■補正額:7,349千円 ■補正後予算:1億500千円

<主な内容>営業費用:7,604千円、営業外費用:▲378千円、予備費:123千円

(2)資本的収入 ■補正額:▲26,000千円 ■補正後予算:1億2,000千円

<主な内容>企業費:▲26,000千円

(3)資本的支出 ■補正額:▲26,300千円 ■補正後予算:1億30,700千円

<主な内容>建設改良費:▲26,000千円、予備費:▲300千円

承認第1号 専決処分の承認について(令和3年度一般会計会計補正予算 第14号)

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る県補助金18,900千円の増額補正。県からの飲食店等に対する営業時間短縮要請に伴う措置。期間:1月25日から20日間。金額:日額3万円。対象店舗:35店舗。

承認第2号 専決処分の承認について(令和3年度一般会計会計補正予算 第15号)

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る県補助金19,845千円の増額補正。県からの飲食店等に対する営業時間短縮要請の3週間延長に伴う措置。期間:2月14日から21日間。金額:日額3万円。対象店舗:35店舗。

令和4年度当初予算

反 = 反対討論

賛 = 賛成討論

議案第24号 令和4年度綾町一般会計予算

■予算額:48億98,000千円 ■前年度比:▲5億40,000千円(▲9.9%)

<主な歳入>町税:6億11,757千円、寄附金(ふるさと納税):4億50,000千円
地方交付税:19億80,000千円、地方消費税交付金:1億48,000千円
国庫支出金:4億58,455千円、町債:3億74,400千円

<主な歳出>町民提案型ゆめ応援プロジェクト支援事業:5,000千円、
みどりの食料システム戦略緊急対策事業:5,700千円
旧「てるはの森の宿」内装及び外壁改修工事:1億31,042千円
綾中学校特別教室長寿命化事業:12,705千円
子ども家庭総合支援拠点事業 4,653千円、育英会:1,000千円

賛 (日高幸)当初予算48億9,800万円。町民が真ん中という視点で、まちづくりの理念をしっかりと維持して、自然と調和した持続可能な活力のある協働のまちづくりで、今年を「Visit Aya Year2022」～綾町産業観光の年～として、バランスのとれた予算執行を願う。

反 (松本)評価できる事業は一部あるが、ほとんどが今までの延長線で、町民の生活や福祉の向上につながる予算になっていない。また、町民は財政調整基金(貯金)を増やすために納税しているのではない。特に、「ゴミの戸別収集事業」「町民提案型ゆめ応援プロジェクト支援事業」「100円バス事業」「水上スキー補助事業」「綾川荘の委託料」「防災事業」などは抜本的な見直しが必要。

反 (青木)スポーツ施設の収支は6,000万円の赤字続き。てるはドームの屋根の太陽光も元を取るのに100年かかる。ゆめ応援プロジェクトは覚悟が見えない。宿泊3施設の指定管理者への1,500万円の委託料は適正なのか。また、2年間で2億円が投入される巨額修繕費についても見通しがつかない。補正予算で計上した420万円の追加委託料は犯罪だ。町長は、潔く辞職すべき。

反 (兒玉千) 宿泊3施設の委託料の減額は理解できない。早くフルオープンして町民の憩いの場を提供すべき。防災面での備蓄品の管理は山間部でも対応できる対策を取るべき。また、綾町育英会事業の代議員制廃止は、逆に職員や会員に負担が発生する。町民参加型による人材育成につなげて欲しい。ゆめ応援プロジェクト事業については、その信頼性を高めるよう強く求める。

反 (橋本) 13項目の新規事業が盛り込まれているが、コロナ感染症の影響で暮らしが厳しくなっている町民への施策は全くない。例えば、学校給食費の支援、医療費無料化の対象年齢拡大、国保税の均等割り廃止、高校生の通学費補助対象枠拡大などいくらでも施策は打てる。燃油高騰対策を含めた農業者支援もない。また、農業支援センターの廃止やゴミの戸別収集については内容の精査が不十分。

議案第25号 令和4年度綾町国民健康保険特別会計予算

予算総額: 11億43,000千円。前年度比: ▲42,000千円(▲3.5%)

<主な歳入> 保険税: 2億32,313千円、県支出金 8億20,465千円

<主な歳出> 保険給付費: 8億11,269千円、国民健康保険事業費納付金: 2億84,011千円

反 (橋本) 国保加入者は、非正規雇用者と無職の人とで8割に上り、加入者の構造上の問題から、他の健康保険に比べると国保の運営は厳しく保険税は負担が重い。平成30年度に国保財政の安定化を名目に運営主体を都道府県とする制度改革が実施されたが、重税は改善されていない。今予算では、2億32,313千円を国保税で徴収する予算となっているが、引上げは必至で認められない。

議案第26号 令和4年度綾町後期高齢者医療特別会計予算

予算総額: 1億17,000千円。前年度比: ▲1,500千円(▲3.5%)

<主な歳入> 保険料: 70,305千円、繰入金: 37,831千円

<主な歳出> 広域連合納付金: 1億1,695千円、保険事業費 8,714千円

反 (橋本) 令和4年度10月から医療機関での窓口の支払いが1割から2割と倍増する。2割負担になるのに一定の条件はあるが、制度の財政運営が困難になると被保険者に負担させる安易なやり方に同意できない。平均的な受給額で年金収入のみの場合は75歳以上の自己負担額引き上げの対象とはならない。

議案第27号 令和4年度綾町介護保険特別会計予算

■ 予算総額: 9億58,000千円 ■ 前年度比: 21,809千円(2.3%)

<主な歳入> 保険料: 1億68,548千円、国庫支出金: 2億40,492千円

<主な歳出> 保険納付金: 8億71,110千円、地域支援事業費: 50,761千円

反 (橋本) 介護保険制度は、国民から保険料を徴収して賄ってもらおうという制度であり、被保険者の2割の利用で四苦八苦しているのが現状。行き詰まりを改善する手立ても予算もない。職員の努力は理解するが、この制度のしわ寄せを被保険者に向けてはいけない。介護者への手当は制限する、またサービスの一部は制度から外すでは賛成できない。

議案第28号 令和4年度綾町農業集落排水事業特別会計予算

■ 予算総額: 22,400千円 ■ 前年度比: 1,600千円(7.7%)

<主な内容> 委託料の公営企業会計適用業務の資産評価及び整理業務に加え、移行支援業務の追加による増額。

議案第29号 令和4年度綾町公共下水道事業特別会計予算

■予算総額: 1億89,600千円 ■前年比: 53,600千円(39.4%)

<主な内容>大型機器更新工事による工事請負費増など。

議案第30号 令和4年度綾町浄化槽事業特別会計予算

■予算総額: 56,700千円 ■前年度比: 15,300千円(37.0%)

<主な内容>公営企業会計適用業務の資産評価及び整理業務を加えたことによる人件費や委託料の増額。令和4年度は、5人槽12基、7人槽7基、10人槽1基の設置を計画。

議案第31号 令和4年度綾町水道事業会計予算

事業計画:①給水戸数:3,140戸(前年度比:70戸増) ②年間総給水量:792,000m³(前年度比:16,000m³増) ③配水管更新及び新設工事:5地区(神下、西中坪、南麓、割付、空道)

(1)収益的収入 ■予算総額:1億2,000千円 ■前年度比:▲4,000千円

<主な内容>消費税還付金の減額

(2)収益的支出 ■予算総額:93,000千円 ■前年度比:1,000千円

<主な内容>動力費の増額

(3)資本的収入 ■予算総額:1億39,000千円 ■前年度比:11,000千円

<主な内容>建設改良費に伴う国庫補助金の増額

(4)資本的支出 ■予算総額:1億56,000千円 ■前年度比:▲1,000千円

<主な内容>企業債償還金の減額

反 (橋本)職員のご苦勞には感謝するが、水道料金に消費税が含まれていることから反対する。新年度予算で試算すると864万円の消費税になる。

人 事

議案第14号 教育長の任命につき同意を求めることについて

<新任>岩切 康郎(62歳・高岡町)

任期:令和4年4月1日~令和7年3月31日(3年間)

賛 (橋本)町長が「教育長としての3条件」を提示し、県の教育委員会に人選をお願いしたこと自体は批判しないが、自分の理想は示しても自ら汗を流すことなく、また岩切氏の教育行政に対する想いも把握しておらず、いかにも人頼みで無責任。一方で、町長の言動と岩切氏が教育長として適任か否かの判断は切り離さなければならないと考え、先ず1期は綾町の教育行政を担ってもらうことに同意する。

反 (松本)「町内に適任者がいる」との多くの町民の声を無視した独断かつ無責任な選考。町長は、現教育長や町内の教育長経験者などに相談や意見を求めることを一切せず当初から町内出身者を排除した。また、町長自らが選考したのではなく、半年前に県に丸投げして紹介された人を提案しただけ。更に、本人との面談もわずか3回で、教育方針等についても十分に把握していない。

反 (青木)岩切氏の面会時に、町長は「失礼にあたる」との理由で議員に質問をさせなかった。盲目的に白紙委任・賛成しろということで全く理解できない。日頃から自己中心で独善的な町長に対して、これを認めれば議員としての役目は果たせない。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

<再任>早川 ゆり(立町) <新任>月野 一昭(神下)
任期:令和4年7月1日~令和7年6月30日(3年間)

その他

決議案

ロシアのウクライナ侵略に強く抗議し、恒久平和を求める決議

令和4年2月24日、ロシアはウクライナに対して侵攻を開始し、今も民間人を含め多数の犠牲者を出し続けている。明らかな国連憲章違反であり、世界の安全保障と国際秩序を脅かす暴挙を断じて許すことはできない。綾町議会は、ロシアに対して武力行使の即時停止と軍隊の完全撤退及び国際法の遵守と平和的な対応を強く求める。併せて、日本政府においては邦人の安全確保に全力を尽くすとともに、国際社会と連携しロシアに対する厳格な対応を強く求める。

動議

「綾町農業経営安定対策基金(旧総合基金)」の運営に係る調査に関する決議

当該基金における推進会議の運営については、委員からの度重なる総会開催の要求を無視したり、また積立金からの支出については、推進会議の承認を得ること無く独断で支出するなど、極めて重大な問題行為が行われており、監査委員からも指摘されている。議会においても、今まで町民や推進会議委員からの請願が可決され、また議員による一般質問でも繰り返し適正化を図るよう要求してきた。しかしながら、誠意ある対応は全く見られない。このような状況を看過することは、二代表制の一翼を担い行政をチェックする議会としての責任を放棄することにとどまらず、行政も議会もその信頼を失い、自治体として機能不全に陥るとの強い危機感を持ったことから、地方自治法第100条及び委員会条例第5号の規定により「100条委員会」を設置し調査することを決議するもの。

臨時議会(令和4年1月18日)

議案第1号

令和3年度綾町一般会計補正予算(第13号)

■補正額:2億83,227千円 ■補正後予算:64億5,218千円
<主な内容>子育て世帯等(住民税非課税世帯)への臨時特別支援事業:1億33,227千円
ふるさと納税寄附金:1億円、まちなか無電柱化整備工事:52,500千円

賛 (橋本)限度額にかかった人への子育て支援は事業目的から当然。住民税非課税世帯への給付、家計急変世帯への給付も漏れの無いように。無電柱化は住民負担は無いものの工事費が高く自治体負担も大きい。町民の合意形成が必要。

賛 (日高幸)ふるさと納税について、支援センターやほんものセンターでは返礼品対応に工夫を凝らし、リピーターを増やす努力をしている。今後も納税者と生産者と綾町とのつながりが強固となるよう願う。

賛 (松本)ふるさと納税については、ルールを遵守した取組みに加え、寄付金の効果的な活用が重要。コロナ対策の経済的支援は、家計急変世帯への周知を徹底すべき。感染者情報は安心できる最低限の情報収集と発信に努めること。予備費は不用額の見極めをしたうえで、想像力を発揮して有効活用すること。

町行政の基本的な考え方や問題点を議員が町長等に問いただす一般質問は8名が行いました。ご質問がある場合は各議員にご連絡ください。

議=議員 町=町長 副=副町長 教=教育長 課=課長



日高幸一議員

VISIT AYA YEAR 2022

議 今年を産業観光の年としたが、「Welcome to AYA」の柱は何か。

町 今年が、町政施行90周年の節目を迎える年であることから、ふるさと納税のツイッターなどの広告ツールを活用したり、サイクルツーリズムなど綾町の魅力を感じてもらえる情報を発信したり、たくさんの方が綾町に来ていただくための取り組みに力を入れていきたい。

議 コロナ感染拡大で町民は不便な生活を強いられており、先行きが見通せない状況が続いている。この困難を乗り越えるための行政の役割は。

町 多くの方に綾に来ていただくために“本物”を重視した綾町ブランドを前面に出してアピールすることに加えて、人材育成や財政基盤の整備や教育に力を入れるなど、基礎づくり、土台づくりをしっかりしていきたい。

ふるさと納税寄付者増、好調に維持

議 近年、ふるさと納税者が増えている要因は。

町 一つはコロナ禍の巣ごもり需要。ツイッターの開設。月1回のプレゼントキャンペーンの開催。新たな返礼品の追加(現在278品目)。寄付者への定期的なメール情報の発信などリピータ獲得へのPR強化を行った。

議 農業支援センターの解散後、農業機械利用組合での機械リース事業の継続はできないか。

町 年間を通じて、好評を受けており、継続できるよう運営していく。

市街地整備都市計画マスタープラン

議 市街地の良好な景観整備について、今後どのように進むのか。

町 無電柱化による市街地の整備に加え、巨木や水辺といった綾町を象徴する自然環境を整備することで、町歩きなどの回遊や憩いの場としての滞在につなげられるような人に優しい市街地空間を創出したい。令和6年度末には完成予定。

議 商工会館一階の「ふれあい館」については、再度4月からサロンお茶飲みスペースや多目的展示エリアとしてオープン予定。また、土・日曜日にも利用できるなど、商工会員限定の枠を外した形での運営となるが。

町 「ふれあい館」が町の拠点になりハブとしての役割ができるのではないかと。

綾町手づくり工芸の町の将来

議 工芸の町として、5年後、10年後の後継者づくり、工房誘致等の施策は。

町 地元からの掘り起こしに加えて、新たな工房の誘致には、いろんな条件があり、長いスパンで工芸コミュニティ協議会とともに前向き取り組んでいく。また、クラフトの城の有効活用も検討する。



綾ふれあい館



新しくなったサロンスペース



燃油高騰 対策なし

議 施設農家は、悲鳴を上げている。JA綾町と協議して支援を。

町 A重油の平均は183円が10月98円、11-12月は107円、一方キュウリの価格は10-12月283円、12月321円でキロ100円下がっている。町としては、国の対応も見ながらJAと協議をしてしっかり対応を検討しなければいけない。

議 一日も早くJAと協議してほしいと通告も早くした。今日まで協議したのか。

課 JAの担当課長に、燃油高騰や生産の状況を聞き「今後の流れを見ていこう」と話した。

議 今後の流れを見ると言われても、農家は毎月口座から引き落とされる。待つてはくれない。現在セーフティーネットをふくめ支援はなく、経済連からの11円の支給のみだ。農業は基幹産業だと言いながら、事業所支援からも農家を外した。もっと親身になって。

町 施設農家が大変だと聞いている。本当に深刻な状況だ。JAと協議し、しっかり検討する。

コロナ禍 福祉・くらしを守る予算は

議 コロナ感染症は、町民のくらしを窮屈にしている。いまこそ暮らしや福祉を向上させる予算が大事。

町 コロナ感染症に関連する9つの事業がある。国の補助を財源とし町内産業の活性化、アフターコロナを見据えた事業、ニーズに合った感染症対策を実施する予定。

議 求めた内容とかけ離れている。今「困っている町民」に寄り添った政策ではない。町長は「本当に困っている人を助けて」と言うが、施策方針に福祉や教育関連の具体策はほとんどない。学校給食費の軽減や無料化など県内自治体に学ぶべき。

町 本町も、将来的に考えていきたい。

議 将来も大事だが、新年度予算に少しは明るい気持ちになれる政策が必要だ。

町 困っている人が困っていると言えないことはつくづく感じている。細かいところまで踏み込んだ対応をしている自治体があることは知っている。綾町でも手を差し伸べていきたい。

議 町長は「補正予算で組む」と言うが、当初予算にこそ反映させるべき。

町 国保税や子どもの貧困など永遠の課題だ。しっかり対応する。

議 コロナ禍だからこそ、いまある制度の活用を。

町 しっかり調べて、検討させる。

コロナかも?とおもったら

議 体調に異変を感じたらどうする。

町 単純明瞭。医療機関に連絡し、受診の可否を判断してもらう。

議 体調悪く医療機関に連絡。「タクシーで」との指示に躊躇。家族も送れず、結局自ら運転して受診。これが綾町民の現状だ。

町 感染の疑いや濃厚接触者の不安など、とにかく連絡があれば最大限対応する。

議 これまで町が対応した例は。

町 3月に一例、食事支援の要請あり。感染者情報は県から、判明日、年代、性別、居住地、行動歴のみあり。中央保健所には、町民に「困ったことや支援してほしいことは綾町役場に言ってほしい」と伝言。今の所一例だけだ。

議 今後綾町でできる支援は。

町 マスクや消毒液、必要なものは食事も含め対応する。

議 ワクチンは、モデルナかファイザーか希望通り接種可能か。

課 希望に応じ接種できる予定。

議 5歳からの接種は、小児科学会も責任持てず、努力義務にしていない。町の方針は。

課 接種の必要な人もいる。十分検討できる情報を一緒に送付。重篤な副反応への対応のため宮崎市内の小児科での接種が可能。

就学援助 改善を求める

議 コロナ禍、子育て支援は大事。就学援助制度の認定基準作るべき。

町 援助項目はほぼ網羅。一定の基準は設けるべき。そのうえで個別の事情を考慮するのが良い。

議 眼鏡やコンタクトレンズなど綾町で対象になっていないものを援助している所もある。改善を。

町 11項目以外、眼鏡・コンタクトや男女で必要なものも異なると思う。心配な人は問い合わせを。

議 就学援助は案内文配布だけにせず、全保護者を対象に説明を。

町 支援の必要な人に情報を届け、問い合わせもできるように検討する。

教 子どもをめぐる状況は変わるので、こまめな調査・迅速さが求められる。認定もそのように対応している。公平公正も大事。項目の追加は学校と連携をとり検討する。

他に会計年度任用職員の待遇改善、介護タクシー、空き家解体支援、古城墓地、2-4-5T(猛毒成分を含む除草剤の埋設問題)について質問。



燃油高騰の影響を受けているハウス



町民の生活に寄り添った町政を!!

コロナ対応について

議 燃油高騰対策をはじめ町の各産業に対する積極的かつ具体的な支援策が必要。想像力が不足している。

町 農林水産業については燃油高騰以外あまり影響は出ていない。新年度のコロナ交付金の約1億2,000万円を効果的かつ段階的に予算措置する。

議 3回目のワクチン接種の接種状況。

町 3月1日現在、医療従事者や高齢者施設従業員及び65歳以上の高齢者2,200人超(対象者の39.3%)が接種完了。

議 コロナ禍でのオンライン授業等の実施状況。

教 学年閉鎖中に朝の会を視聴したり、小学校高学年では欠席した児童が自宅でタブレットを使って授業の様子を見たりした。また、綾町の学校ではICT機器が充実していることやICT支援員が配置されていることから、県のICTモデル校指定の話も来ており、前向きに検討したい。

情報発信について

議 町体育館駐車場でのPCR検査の実施や学校での休校や学年・学級閉鎖など既に町民が知っていることについて、役場から情報が一切発信されないことが、町民の不安や疑心暗鬼につながっている。個人の特定につながる情報発信は求めていないが、保健所からの情報提供を待つだけでなく、町民の安心や一層の危機感を醸成するためにも必要な情報の収集と発信を積極的に行うべき。

町 感染者や濃厚接触者の立場を考えたうえで、正確かつ必要最低限の情報提供を考えている。

教 教育委員会では学校における情報公開について協議した。他市町村でのいじめや風評被害等の状況を踏まえた結果、現時点では公開に至っていない。今後も状況に応じて検討は必要。

議 1月22日の深夜に発生した県内で震度5強、綾町で震度4の地震に関する町内の情報発信が一切なかった。危機管理の意識が欠如している。コロナ感染状況と同様、町民の命や生活に関わる情報は発信すべき。

町 情報連絡本部を立ち上げ情報収集及びマスコミや警察への対応を行った。また、町民から被害報告や問合せが1件もなかったことから情報発信をしなかった。今後は適切な情報発信を心掛ける。

新年度予算編成について

議 昨年度の当初予算が否決されたことへの反省も教訓も活かされていない。改革への取り組みをはじめ町

民の生活に寄り添った予算編成とは言い難く極めて残念。また、国の特徴的な取組みであるデジタル化推進や防災力強化などについても、町として積極的に取り組む姿勢が見られない。ただ単に財政調整基金への積立額増を喜んでいる場合ではない。将来を見据えて山積する課題の解決とビジョンに基づく投資が必要ではないか。

町 「行政の信頼回復」と「財政の再建」を進めている中で、少しずつ結果も現れており、明るい兆しが見えてきている。新年度予算には新たな取組みを積極的に盛り込んだ。

議 確かに10余りの新規事業が盛り込まれてはいるが、目玉施策としている「町民提案型ゆめ応援プロジェクト」や「ゴミの戸別収集事業」や「100円バス事業」については、その内容の精査や検討及び検証が極めて不十分。町の予算は公金であり、また町民は町が貯金するために納税しているのではないことを肝に銘じるべき。

町 約3年前の就任時には、あと2年で財政調整基金がなくなるという状況であったが、歳出の構造を見直した結果、基金の減少をストップさせることができた。これからは必要などころには積極的に投資していきたい。

旧総合基金問題について

議 極めて重大な問題点は、町長が決議機関である推進会議及び監査委員の承認を得ることなく独断で事を進めたうえに訴訟費用を支出していること。加えて、議会や役場職員が指摘した行政上とすべき適正な手続きを無視していること。また、町長の発言は、その場しのぎで自分に都合の良い解釈に終始しており到底信用できない。議会として1月18日に申入書を提出したが、誠意ある回答は得られていない。和解については、裁判所が法的な責任割合を示したのではなく、単に寄附金額を決定したにすぎない。

町 和解については、これ以上しこりを残さず、水に流して前に進んで欲しいという意味があったと解釈している。

つぶやき

民主主義を
問い直そう!!





人口減少 綾町の将来に不安

議 令和4年1月1日の人口の内訳を伺う。

町 人口は6,842人で、幼児が391人、小学生435人、中学生202人、高校生年代が191人。出生数は令和元年度51人、令和2年度で44人、令和3年度は2月末で37人。合計特殊出生率(女性が生涯出産する子どもの率)は宮崎県平均が1.73人、綾町は1.78人。

議 出生数が減少している。綾町の将来人口予測は2040年で約5,000人台。人口減少に関する基本計画を策定し、町長自ら先頭に立って旗振り役をすべきでは。

町 人口減対策は簡単な問題じゃない。高齢者の健康寿命の延伸や、子どもたちの教育・福祉面の支援強化により人口減を抑え、綾を選んで移住してくれる若い人たちの増やすなど、それぞれに手を打っていく必要があると思う。

教 移住した人たちは、小さな町なのに都会と同じように教育環境の充実度を評価している。綾の魅力を十分感じられるような学校や綾町の取組が今後必要だと思う。

議 人口減少に対して現在何の対策もできてない。町長も教育長も、どのようなやり方で増やそうとしているのか、また綾町の魅力はどこにあるのか。

教 私が考え得る施策は、ほぼ8割、9割は実践できている。全国どこと比べても綾の教育は充実していると思う。総合的な取組をしていけば、少しずつ人口増加につながると思う。

町 教育、住環境、交通など、綾は住みやすいところだと思ってもらえないと、移住定住につながらない。皆さんと一緒に相談しながらやっていくことが大切と考えている。

議 町内の未婚対策も必要。1組でも多く婚姻につながるような姿勢、対策が必要ではないか。

町 今後交流の場としてのイベント企画、夢応援プロジェクトなどで検討したい。

議 農業後継者等の育成を含めた農業振興対策について。

町 現在、認定新規就農者8名、うち4名が1ターンによる就農。後継者対策資金と農業振興施策、JAとの連携は、国の新規就農者総合対策事業で、経営開始資金として49歳以下の認定新規就農者は年間150万円を3年間交付される。認定新規就農者が機械や設備等を導入する際は、経営発展支援事業として1,000万円の補助が受けられる。研修期間中の農

業者も、就農準備資金として月間13万円、最長2年間交付を受けられる。農業振興施策としては、産地の衰退、遊休農地の増大を招かないよう、JAとも連携し新規就農者、認定農業者の規模拡大を支援していきたい。

議 農業支援センターの、解散決議はいつしたのか。またこの手続の清算人は誰か。

町 農業支援センターは、農産物の販売、生産、農作業の支援の3部門で構成され年間約2,000万円の赤字を町が補填していた。これを改善すべく、生産部門と農業支援を廃止し、収支は農産物の販売を中心に大幅に改善できた。

現在はふるさと納税の返礼品の集荷と発送の事業に特化したため、農業支援センターとしての存在意義は失われている。今後は、より効率的かつ的確な事業遂行のため、綾町産業活性化協会の一部門として事業を継続していく方針。

今後の手続として、事業年度末が6月末となっているので、6月30日に解散総会を行い、清算人の登記、解散の官報公告等の手続を経まして、9月に清算総会、そして清算登記を行う予定。

議 町長は反問権を入れた条例を提出するのか。

町 反問権は議会基本条例で規定されるもので、議会からの提案となる。県内では26市町村中14市町が反問権を認めている。反問権の趣旨を理解いただき、反問権を認めてもらうようお願いしたい。



人口減少対策は急務





名水百選をどう守る

議 今の条例で本当に河川は守られるのか？

町 地方公共団体は法律の範囲内で公害防止協定を締結し損害賠償の規定を設けている。他の市町村の状況も参考にしたい。

議 JA綾町との公害防止協定は、見直しを含め再度結びなおしたのか？

町 生産者とJAとの協議が難航しており合意に至っていない状況。他の事業者とも公害防止協定を締結している。

議 漁業組合とJAとの補償問題には行政として仲介したのか？

町 個別の補償問題であり関与していない。

議 養豚団地の近くの個人宅は、約30年の長きにわたり環境等に苦痛を感じているが、立ち退きについての対策は取ったのか？

町 立ち退きについては具体的に検討していない。

議 養豚場浄化槽の改善及び現在の稼働状況について。

町 施設の改修及び補修の計画に係る費用負担の見通しを早急に示すようJAに求めているが合意に達していない。

議 廃棄物(液肥)の散布処理について、どう考えるか？

町 綾の自然が破壊されるような過ちが二度と繰り返されないよう又生産者が安心して取り組める経済的合理性や運営体制の確認を行う。

コロナ対策について

議 コロナ(オミクロン株)の拡大に対して行政として今後どのような経済対策を講じるのか？

町 感染状況を見ながら必要な経済対策を講じる。また、新年度に向けて商品券の配布を新たに計画している。

燃油高騰に対する支援について

議 ウクライナ情勢による燃料高騰は、一般家庭や農家を含む町民の家計を圧迫し甚大な影響を及ぼしている。特に綾町の基幹作物であるキュウリへの支援はできないか？

課 施設ハウスで使う重油は、直近3年間で最も高い水準で推移しており、非常に厳しい経営状態が続いている。

森林環境贈与税について

議 基金の使途は？

課 令和2年度は、林政アドバイザーの雇用、森林所有者の意向調査、森林パトロール用車両購入費用に充てている。

議 植林など担い手不足に悩む事業者への支援等は考えてないか。また、植林するに当たって苗の購入補助等はないのか？

課 譲与税を活用し森林使用者調査を行う。また、色々な補助事業もあり併用していく。

議 伐採後の植林が出来ない所の土留めや土石流の対策として、試験的に牧草地などにしてはどうか？

課 多角的に取り組み、安全を確保していく。

有害物質の埋設について

議 猛毒(ダイオキシン)を含む除草剤(2-4-5T)を国有林に埋設していた問題については、町民が安心して生活ができるよう、町長や議長には撤去要求など解決に向けた取り組みをお願いする。

町 早期の移設や完全なる無害化に向けて森林管理署に要望書を提出した。町民が不安を抱えないようにしっかりと対応する。

来年の町長選について

議 来年には任期満了に伴う綾町長選が行われるが、2期目に挑戦するのか？

町 3期12年を目標に、行政の信頼回復と財政再建を掲げて町長となったが道半ばであり、2期目も挑戦する考えだ。

つぶやき

一般質問は、
議員にとって重要！
行政の答弁は責任を持つこと！



川は生活の基本



ウィズコロナ社会を求めて

議 国の経済対策支援金を活用した事業者支援給付金が申請者に支給されない理由は。

町 町税の納付遅れが発生しているためだ。

議 対応がまちまちで、統一されていない。給付金で滞納分を納めた事業者もある。不公平だ。

町 規則に沿って実施している。

議 1回目令和2年5月は申請時点で滞納の無いもの、2回目令和3年7月は滞納分を完納したことを町長が認めたもの、3回目の令和3年7月は申請時点で滞納が無いものと、給付要件が変わっている。町民のためになるよう統一すべき。給付したうえで納税するよう促すべきだ。

町 余裕があっても納めない人もいる。

議 そうであるから、滞納に気づいたときに収めることが大事だ。不納につながらない調整が大事だ。最近の町税等の不能欠損額は幾らか。

町 令和2年度、町税約417万円、国保税約620万円が不能欠損処理された。

議 現年度分を滞納している事業者に、国からの支援金を利用した完納を進めるべきだったと思う。

県に習い 課の見直しでコロナ対応を

議 綾町でも、町民の安全安心向上のための改革を。

町 従来通りで対応したい。

議 職員は定期的に異動する。伝染病はコロナだけではない。専門知識を身に付けて対応しなければならない。

「山を作った町」を目指せ

議 産業発展のため林業は大切だ。県の力も借り、関係事業者と町でチームを作り伐採後の再造林ができるか。

町 平成31年4月から森林経営管理制度が始まった綾町も森林環境譲与税を利用し対応したい。

議 県もスマート林業推進案をつくり、山を守って災害発生を抑える取り組みをしている。町も林業大学生を支援して若者定住に努めるべき。

町 ユネスコエコパークを中心に自然と共生を図り、森の恵みを最大限活かした町づくりを目指す。

ヤングケアラー綾町の実態は

議 18歳以下の若者の17人に1人がヤングケアラーだとの報道だ。

町 社会問題になっていることは承知している。情報収集に努め、実態を把握する。

議 学校での出欠や服装などに注意し、地域と協力した見守りが大事。



引きこもり対策

議 コロナ禍、人間関係が希薄になり若者から高齢者まで引きこもりになりがちだ。地域住民をふくめた体制作りで早期対応が必要。

町 体制を整えて取り組みたい。

議 小中学校の児童生徒の不登校にも注意して対応を望む。

避難訓練 新年度の取り組みは

議 避難訓練関連予算はどうなっている。

町 防災活動活性化事業費約186万円、地域の炊き出しや訓練用の非常食及び啓発活動資料の配布予定。備蓄事業に約158万円。食料品飲料水その他防災マップ作成等に約69万円。

議 防災マップは地区に合ったものが必要。高齢者にも分かりやすいことも大事。

町 避難行動支援システムを活用し、安否確認や緊急連絡先なども分かるものにしたい。現在登録者は501名だ。

議 県も綾町議会もBCP（機能継続計画）を作っている。町も不測の事態に対応し、優先業務を明らかにすべき。

町 町のBCPを再度整備し、非常時に支障が起きないように対応したい。

議 安心カードの登録者数は何人か。

町 令和3年度333件の登録だ。

議 手遅れにならないよう情報を共有し、共助のもと対応できる体制を望む。

町 民生委員の定例会で情報確認し、カードの推進を行っていく。



伐採後に植林された山



進まないGIGAスクール

GIGAスクール

議 GIGAスクールは2019年12月に文部科学省からのプロジェクト。小学校の児童、中学校の生徒一人一台、パソコンを全国の学校に高速大容量の通信ネットワークを整備し、多様な子どもたちに最適化された創造性を育む教育を実現する構想。綾町におけるGIGAスクール、家庭のICT教育支援実態は。

教 家庭への持ち帰りに関しては様々な課題が予想される為、安全な持ち帰り方、ID・パスワードの管理方法、ルール等の確認、端末を利用した家庭学習の内容、故障や破損、紛失等の際の確認をまとめた綾町独自にガイドラインを作成している。家庭にICT環境のない児童に対して、モバイルルーターの貸し出し体制を整えている。インターネット接続手順をまとめた文書を各家庭に配布し、家庭でも学校と同じように効果的な学習が進められるよう指導を行っている。

議 ICT教育支援の学校における実態は。

教 小・中学校それぞれにICT支援員を一名ずつ配置し、様々な課題に迅速に対応している。教員に対しては、ICT研修や指導力の向上をめざしている。子ども達に対しては、学校を休んでいる時でも家庭に持ち帰ったタブレットを使ってリアルタイムで授業に参加できる。



議 検証しなければならない事案は。

教 接続スピード等に関する問題がある。すべての学級で一斉にインターネットに接続し、動画再生や負荷のかかる操作を行うと接続スピードが遅くなる可能性がある。回線速度を測定するネットワークのテストを実施し、今後、高速で大容量の通信が可能となるよう、回線や機器の増強等、安定した通信環境を構築していく必要がある。

議 GIGAスクールに対して配当された予算の執行状況・教育の効果等は。

教 GIGAスクールは令和2年度までの予算であり、タブレットの購入と通信機器の整備として5,500万を執行している。GIGAスクール構想は、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子ども一人一人に最適化され、資質・能力が確実に育成できる教育。きめ細やかな指導・双方向の授業展開が可能となり、学びの深化が期待されている。また、一人一人の教育ニーズ・理解度に応じた個別学習や指導が可能となる。

議 ICT事業は、令和元年度から予算化されているが、なかなか進まない理由は何か。

教 ICTに関しては、教員により指導力の差がみられることや児童・生徒の操作技能により学力差が生じる可能性がある。タブレットの紛失や破損、およびその修理費等の負担。学習と遊びの区別等の子どもたちの運用方法、視力の問題や姿勢の問題をはじめとする健康への影響等が考えられる。このような課題に対して丁寧に取り組みたい。

議 タブレットはあっても使えない、使い切れていない。田舎にいても学びの格差がないように取り組んでほしい。



新4年生のタブレットを使った授業



町長は背任したが辞職するのか

議 流れるプール及び管理棟の工事代420万円の調査結果は。

町 妥当であり、見積書もおかしなところはない。

議 外壁面積441㎡とあるが床面積から計算すると2倍以上になる。他にもおかしな所がたくさんあり、町に損害を与えた。町側の見積もりは指定管理者の金額を見て後付けで作った。

町 推定の質問には答えられない。

議 420万円は追加委託料としたが、指定管理者との協定にはなく地方自治法232条の3(支出負担行為＝予算に従い支出する)に違反し、刑法247条(背任＝町長は任務に背いて町に損害を与えた)に当たる。5年以下の懲役、または50万円以下の罰金で犯罪だ。町長は言葉だけの反省で自己処分もしない。辞職する気があるか。

町 辞職は考えていない。4年度の委託料は1,500万円追加もある。委託料を出して赤字が続けば辞めなければならない。

議 指定管理者は、ノウハウが全くなく親会社からは手助けがないとの情報だ。町長は肩の荷を下ろしたいだけで、綾川荘の歴史も考えず民間に任せた。

町 しっかり大切に守りたい。

旧総合基金の和解

議 前田氏の責任割合を裁判で確定させ、生産者に返金するという当所の目的は達成できたか。

町 横領被害金を返金できた。

議 前田氏からの100万円の和解金と同氏への責任を一切追求しない和解案だ。基金(町)側の裁判費用は128万円で公金だ。

町 裁判所から和解案が出て、それに従った。

議 全員協議会で町長側から和解を申し出たと言った。

町 それは違う。

議 皆の前で言ったことを否定すれば人の信用を失う。そもそも裁判せずとも基金の残金で返せた。何のための裁判だったのか。

町 水に流して前に進まないといけないと思った。

議 非常にむなしい話で、他人から笑われた。公報で公表するのか。

町 基金のメンバー・議員に説明し、後は議員から町民に説明してほしい。

議 お門違いも甚だしい。

教育長・町長にもう一度聞く

議 教育長の水道使用量の記録は綾に居住したという証明になる。住んでいないなら刑法157条公正証書原本不実記載で5年以下の懲役又は50万円以下の罰金だ。綾町からの出張旅費も得ている。町長が告発せねば、刑事訴訟法239条(告発)に違反する。

町 個人情報で出せない。

議 教育長の県サッカー協会の理事就任について、教育長は町長に相談と言いい、町長は聞いていないと言った。どちらかが嘘になる。

教 教育長罷免議案否決後は、町長から「水に流そう」と言われ、その後は一枚岩で仕事できた。

尾立養豚センター汚水流出

議 設立当初から同センターへの公金総投入額と農協の投入額は幾らか。

町 公費5億円強、農協は3億円強となる。

議 これほどの税金が投入され大問題を起こした。川は町民・国民のものだ。町長は当事者任せで責任を果たしていない。

町 農協と生産者の合意がないと前に進めない。

議 おかしな話だ。町としての考えをもって対処すべきで、補償問題も町は一切関与していない。

町 農協と生産者の合意が前提だ。

議 汚水の垂れ流しは故意か事故か四度聞く。

町 事故だ。

議 答弁のたびに異なる。

町長のビジョン

議 国際文化都市の具体的な内容な何か。

町 エコパークとリンクして、産業・観光を発展させ教育・文化をより高めて世界一を目指す。

議 具体策がない。今までの施策も途中腰砕けばかりで言葉だけ踊り信頼がない。

その他、綾川汚濁問題(雨後の長期濁り)、
森林環境税、旧谷口病院、
有毒物質2-4-5Tの埋設、メガソーラー、
特定建築物について質問した。



現地視察

2月28日、猛毒物質を含む除草剤「2-4-5T」の埋設地である綾北川・綾南川の上流を視察しました。「2-4-5T」は、全国の営林署で国有林における除草剤として使用されていたが、猛毒(ダイオキシン)を含んでおり使用禁止となったため、昭和46年11月に林野庁長官から埋立て指示が通達された。県内の埋設地で綾南川・綾北川の上流にあたる場所の一カ所は、県道沿いで人家や河川の近くで、もう一カ所は田代八重ダムの近くの岩場であった。同行した森林管理署長に「早急な水質検査の実施」と「一日も早い撤去と処分」を要求しました。



綾南川上流(旧須木村)の埋設地

オンライン研修

コロナ禍で集合研修が困難な状況の中、1月と2月に計4日間オンラインによる研修を受講しました。今回は3人が参加しましたが、1月の研修では、ヤングケアラーや子ども食堂、引きこもりについて学びました。2月の研修では、自治体財政のポイントや地方議員の役割及び地方議会の在り方などを学んだことに加えて、全国から参加した約80人によるグループ討議も行いました。大変有意義な研修であり、今後の議員活動に活かして参ります。



2月のオンライン研修

表紙について

コロナの収束が見通せない中、2年連続でマスク着用の入学式となりました。生徒たちのマスク無し笑顔が見られるよう、一日も早いコロナ収束を願うばかりです。希望に満ちた未来が待っていることを信じて、何事にも失敗を恐れずにチャレンジして欲しいです。



議会日誌

議会報編集委員会

4月6日(水)、4月14日(木)
4月18日(月)

6月議会のお知らせ

6月議会は6月上旬の開会を予定しています。
日程が決まりましたら、
ホームページ等でお知らせします。

編集後記

新年度に入り、様々な立場でスタートを迎えられたことと思います。桜の花が一斉に咲き誇り、その花もいつしか散り、木々も心機一転 微笑んでいるかのようです。新型コロナとも3年余りの長い付き合いになりますが、一日も早い収束を望むばかりです。海外に目を移せば、ウクライナの悲惨過ぎる状況が連日報道され、心が痛みます。平和は誰もが望むことなのに、争いが絶えないことは残念でなりません。綾町の豊かな自然の中で、日々穏やかに過ごせることを有難いと思う気持ちを大切にしたいものです。

議会報編集委員会一同

発行 / 宮崎県綾町議会

宮崎県東諸県郡綾町大字南俣 515 TEL:0985-77-2947

発行責任者 / 【綾町議会議長】松浦光宏

議会報編集委員会 / 【委員長】児玉 信 【副委員長】橋本由里 【委員】日高憲治、松本俊二、青木 貴、山田由美子